

令和３年度事業報告書

社会福祉法人 朝倉社会事業協会

1. 法人、及び施設事務の適正な運営と推進を強化し、主体性の確立を図るため、各施設運営の調整と適正化を図った。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、施設における面会や外出の制限、マスク着用、入居者・児童・職員・在宅サービス利用者の体温測定、健康チェック、共有部分手摺り等消毒を徹底して行い、感染者はない。引き続き感染予防に努める。

2. 朝倉苑事業について

今後施設全体で個別ケアに向けた取り組みを継続して行い、入居者が今までの暮らしの継続が出来るように、また自分の家と思えるような生活環境の構築を含むサービスの品質向上に向け、適正な人員配置とより良い職員処遇を行うことで、これからの運営を行っていく。

(1) 施設サービス事業

①特別養護老人ホーム

介護保険制度仕組みの中、施設サービス(多床室・個室ユニット)計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、その他日常生活の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の介助を行うことにより、入居者がその有する機能に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービス方針を策定し、実施した。

②短期入所生活介護事業

要介護状態等となった高齢者を対し、その方々が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護相談及び援助、その他日常生活上の介助、機能訓練を行うことにより利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針としてサービスの提供向上に努めた。

(2) 在宅サービス事業

①通所介護事業所美和の里

要介護状態になった高齢者を対象に、その方々が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の介助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針としてサービスの提供向上に努めた。

②在宅介護支援センター

筑前町からの委託事業として、筑前町に居住する高齢者を対象として各種のサービスの提供を図った。

③朝倉苑居宅介護支援事業

要介護状態等となった高齢者を対象に、居宅サービス計画を作成し、その計画に基づいてその方が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮すると共に介護保険サービス等が確保されるよう連絡調整その他の便宜の供与を行うことを方針として必要なサービスの提供を行った。

3. ひばりが丘学園について

近年の社会情勢の変動により、家庭の役割機能の低迷し、児童虐待や青少年の犯罪は急増している。このような状況下、家庭において基本的生活習慣や社会性が修得されず、更に人格形成に必要な依存対象を獲得できないまま入所してくる子どもたちにとって、施設が安全でかつ安心して生活できる場となるべく、児童一人ひとりの抱える課題を発達段階に応じ専門的支援を行うこと、更に施設退所後新たな環境に適応できるよう きめ細かな支援を行い、児童の権利が擁護されるべく支援向上に努めた。又施設の機能強化を図るため職員の資質向上、更に施設整備事業を検討する。

4. 朝倉苑、ひばりが丘学園において、非常時対策上の防災訓練を実施し、入所者（児）に遺憾のないよう努めた。